

広報誌リニューアル支援業務委託公募型プロポーザル 審査基準及び配点(案)

審査項目		審査基準	配点	委員配点
委員 審査	企画提案内容	①提案された新たな誌面構成や誌面サンプルは、市民にとって、より読みやすく、見つけやすく、わかりやすいものとなっているか。また、デザインテイストは巻頭特集と親和性があるか。	120	20
		②業務の取組方針やリニューアルのコンセプトは、本業務の目的を十分理解し、目的達成に効果的なものとなっているか。	90	15
		③掲載情報量の見直しの具体的対応方針は、Web媒体と効果的に連携するものであり、市民及び関係各所(掲載依頼者等)の理解・支持を得られるものか。また、実現可能なものか。	90	15
		④リニューアル後の市職員による円滑な編集作業が可能となるよう、十分な配慮がなされているか。	60	10
		⑤仕様書記載の内容に加え独自性のある提案はなされているか。また、受託意欲を感じられるか。	60	10
小 計			420	70
事務局 審査	業務実績	⑥同種又は類似業務の経験が豊富か	60	
	業務実施体制	⑦専門性を有する人員が配置されているか	60	
	参考見積書	⑧下記見積書審査基準(※)により審査	60	
	小 計			180
合 計			600	70

【最低基準】

合計点の6割を最低基準とする。600点×60%=360点
ただし、委員全員が0点とした項目がある場合は失格とする。

【事務局審査】

⑥同種又は類似業務の経験が豊富か

参加申込の際に提出された「業務実績調書」により、1件につき、同種と判断できれば15点、類似と判断できれば8点
同種の業務:自治体広報誌のリニューアルに係る業務(リニューアルを含む広報誌作成業務等を含む)
類似の業務:リニューアルを含まない自治体広報誌作成業務

⑦専門性を有する従事者が配置されているか。

業務実施体制調書に記載の提案者所属の担当技術者1人につき15点とする。
また、担当技術者1人につき、実務経験年数3年以上6年未満で8点、6年以上で15点を加算する。

※⑧見積書審査基準

全提案者のうち、最低見積金額を提示した提案者を60点とする。
2位以下については、下記の演算式によるものとする。
60点×(提案者のうちの最低金額/提案額)